

平成27年度個別労働紛争解決セミナーの開催案内

職場のパワーハラスメント 対策について

近年、職場内のいじめや嫌がらせなどの相談件数が増加しています。

パワーハラスメントが企業にもたらす損失は、想像以上に大きく、従業員の仕事への意欲低下や心身への影響に加え、職場環境の悪化により職場全体の生産性にも悪影響を及ぼしかねません。

このため、東京労働局では、今般、パワーハラスメント対策についてセミナーを開催することとしましたので、是非ご参加ください。

日時

平成27年11月17日(火) 13:30~16:10 (12時30分開場)

受講料

無料

会場

きゅりあん 大ホール (品川区立総合区民会館)
東京都品川区東大井5-18-1 (大井町駅徒歩1分)

対象

企業の経営者 人事・労務担当者 等

定員

1000名 (定員となり次第締め切らせていただきます。)

主催

東京労働局

後援

東京都 中央労働委員会 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会
日本司法支援センター東京地方事務所 東京司法書士会 東京都社会保険労務士会
一般社団法人日本産業カウンセラー協会 公益社団法人東京労働基準協会連合会

講演内容

① 「なぜ企業としてパワハラ対策に取り組む必要があるのか」

～管理職のマネジメントが鍵～

講師：中央大学ビジネススクール大学院戦略経営研究科 教授 佐藤 博樹 氏

② 「パワハラ対策の具体的な取組と進め方」

～担当者の悩みどころと解決のポイント～

講師：東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 主任研究員 浅海 充正 氏

※お申込みは、裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお願いいたします。

● 東京労働局総務部企画室 ●

〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎

TEL.03-3512-1609

FAX.03-3512-1553